消火器等の不適正取引等に関する情報提供（2023年～）

	発生日時	事　　案	手　　口	場　所	内　　容
1	２０２３年 ８月２２日	消火器等の不適正取引に関する情報	その他	広島県 広島市	「消防署から依頼され自家発電設備の点検に来ました。」と言い施設を訪問し、過去の消防用設備点検結果報告書の閲覧を求めてきた。 不審に思った施設従業員が点検を断った後、消防機関へ問い合わせたもの。 （被害なし）
2	２０２３年 ８月２３日	消火器等の不適正取引に関する情報	その他	広島県 広島市	「自家発電設備は年一回の負荷運転が義務になっており、未実施は罰則があるので点検をさせてほしい」と言い施設を訪問したが、不審に思った施設従業員が点検を断った後、消防機関へ問い合わせたもの。（被害なし）
3	２０２３年 10月頃	消火器等の不適正取引に関する情報	消火器等の点検・詰替・失効・交換	広島県 東広島市	消防職員を名乗る者が一人で施設を訪問し、「消火器の点検をしに来た」と言って建物内に入ってきた。点検中は同伴していないので本当に点検したか不明であるが、高額請求に対し現金を支払ったもの。
4	２０２４年 ３月２８日	消防職員等を名乗る者からの不審電話	官公庁・消防署・団員等と身分を偽る	岡山県 倉敷市	消防職員を名乗る男性から「災害対策のため、世帯の人数を調べています。」等の個人情報を尋ねる電話があり、不審に思った住民が消防署に連絡した。消防署からそのような電話は実施しないと説明した。（被害なし）
5	不明	消火器等の不適正取引に関する情報	契約業者と偽る	山口県 下関市	消防署からの委託会社と名乗る男性が訪問。住宅内に置いていたエアゾール式簡易消火具を見つけ、「古い消火器なので新しいものに替えないといけません。月額350円でリース品と交換します。」と言い、家人の承諾を得たのち、新品の住宅用消火器を置いて帰った。（契約書等もなく、現状は代金の支払いは発生していない。）話を聞いた別居の親族が不審に思い、管轄消防署に問合せし発覚したもの。
6	２０２５年 ５月２０日	その他の情報	官公庁・消防署・団員等と身分を偽る	山口県 周南市	消防職員を名乗る２名組が個人医院を来院し、院長の所在を聞いてきたものである。個人医院の受付が回答を保留していたところ、２名組が立ち去ったため不審に思い消防本部へ問い合わせた。該当消防本部ではそのような訪問をしていないと個人医院へ回答した。（被害なし）
7	２０２５年 ７月０日	消火器等の不適正取引に関する情報	消火器等の点検・詰替・失効・交換	山口県 下関市	点検業者を名乗る男性が歯科医院へ電話をかけた後、訪問し点検を実施した。点検後21999円を請求されたため、不審に思った歯科医院から建物所有者へ電話で確認をしたところ、点検を依頼していない点検業者であった。建物所有者との電話が終わった後、請求書等を回収し、点検業者を名乗る男性は立ち去ったため被害は発生していない。
8	２０２６年 ６月１８日	その他の情報	官公庁・消防署・団員等と身分を偽る	山口県 下関市	消防職員を名乗る者から「避難所のマップを配布するので家族構成を教えて欲しい」と電話があったため、不審に思い管轄消防本部に問い合わせた。管轄消防本部ではそのような電話を実施することはないと説明した。（被害なし）